

2017年1月29日

大津市サッカー協会 加盟チーム代表者 各位

大津市サッカー協会
事務局

試合中の落雷事故防止対策についての指針

1. 【基本的指針】

全てのサッカー関係者は、屋外でのサッカー活動中（試合だけではなくトレーニングも含む）に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。

※全てのサッカー関係者とは主として監督、代表者、審判員、運営関係者などであるが、選手も含め広義に解釈するものである。

2. 基本的指針の実行のために、下記の事項について事前に良く調べ、また決定を行った上で活動を行うものとする。

①当日の天気予報（特に大雨や雷雲などについて）

②避難場所の確認

③活動中止の決定権限を持つ者の特定、注意決定の際の連絡フローの決定

※サッカー競技規則上では「試合の中止は審判員の判断によること」となっているが、審判員が雷鳴に気づかない、審判員と他関係者との関係で必ずしも中止権限を審判員が持てないケースなどもある。よって、大津市サッカー協会としては、中止の判断の第一権限者は「当該試合の主審」、第二権限者は「当該試合の副審ならびに第4の審判員」、とし、試合の中断および中止の判断は第一権限者の審判員が判断することが望ましいとする。

※以後の試合の開催有無も審判員の判断とする。

※ただし、基本的指針にある通り、最優先されるべきは選手の安全確保であるため、中止決定権者が近くにいない状況で現象が発生した時は、その場にいる関係者が速やかに中止を決定できることとする。

3. 【落雷の予兆】

①どのような方法でも発生・接近の正確な予測は困難ですから、早めに安全な場所へ避難すること。

②雷鳴はかすかでも危険信号と考えること。

③雷雲が遠ざかって雷鳴が聞こえなくなっても20分くらいはその危険性が高いと考えること。

4. 【中断後の試合】

- ① 後半10分以後の中断の試合は、成立したものとする。
- ② 後半10分以前の中断の試合は、後日最初から再試合をする。
- ③ 雷の止まった後の試合は、その時始められる試合から行う。

例えば、第二試合の途中で雷のため中止した場合。

第三試合の時間の中で、雷が止まり（20分経過）安全になった。

この場合、第四試合の時間から第四試合以後の試合を行い、

第三試合の試合は、後日に行う。

- ④ 再開の判断は、【落雷の予兆】に基づき、現場の審判員が行う。

以上